

小規模水道等施設整備事業補助金

市では、飲用水の安定的な確保を図るため、市内の給水区域外の区域および配水管の敷設が著しく困難な地域に居住する人が利用する飲用水の確保のための整備に対して、その経費の一部を補助します。

補助対象 本市の給水区域外に居住し、飲用水確保のための設備を運営している個人または団体

補助金額 対象経費の5分の4（上限100万円）

※詳しくは、随時お問い合わせください。

固まちづくり支援課

☎ 0176-51-6726

浄化槽整備事業「普及促進補助金」

市では、浄化槽整備事業で新しく設置する合併浄化槽の個人負担の軽減を図るため、「普及促進補助金」による支援を行います。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は、一日も早く合併浄化槽へ切り替えましょう。

補助対象 浄化槽整備事業で新しく浄化槽を設置し、令和7年3月20日までに供用開始する人

補助金額 小型浄化槽1基に対し、一律11万円（単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去した場合は、撤去した費用を最大9万円まで加算）
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

固間下水道課 ☎ 0176-25-4015

十和田市浄化槽補助金

検索

土のうステーションの設置を進めています

豪雨などによる家屋などの浸水被害を未然に防ぐため、町内会の集会所などに土のうステーションを設置しています。

新たに設置を希望する町内会などはご相談ください。

固間土木課 ☎ 0176-51-6730



▲土のうステーション



▲土のうステーション内部の様子

全国瞬時警報システム（Jアラート）による訓練が実施されます

災害や武力攻撃などに備え、Jアラートを用いた全国一斉の情報伝達訓練が行われます。

とき 5月22日(水) 午前11時

訓練内容 防災行政無線（屋外スピーカー）と戸別受信機（防災ラジオ）から、音声が発送されます。
放送内容 ▶上りチャイム音▶音声「これはJアラートのテストです」（3回繰り返す）▶下りチャイム音

※市LINE、「駒らん情報めーる」に登録している人にも訓練内容が送信されます。実際の災害と間違えないようご注意ください。

固総務課 ☎ 0176-51-6703



特定計量器（はかり）定期検査

取引・証明に使用するはかりは、2年に一度定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。はかりを使用する人は、必ず検査を受けましょう。

定期検査の対象となるはかりの一例

▶商店、スーパー、精米所などの量り売り用 ▶処方せんによる薬の調剤用 ▶病院、学校、福祉施設、幼稚園、保育所などでの体重測定用

検査日程

とき		ところ
5月27日(月)	11:00～12:00	農協大深内支店
	13:30～15:30	
5月28日(火)	9:30～12:00	農協切田経済センター
	13:30～15:00	
5月29日(水)	9:30～11:30	農協藤坂支店
5月30日(木)	9:30～11:30	農協深持経済センター
5月31日(金)	9:30～10:30	沢田悠学館
	11:00～12:00 13:00～14:30	
6月3日(月)	11:00～12:00 13:00～14:00	農協三本木事業所4号倉庫
	6月4日(火)	
6月5日(水)		
6月6日(木)		

※表内の「農協」は十和田おいらせ農業協同組合

持ち物 はかり、検査手数料、はがき（届いた人）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

固商工観光課 ☎ 0176-51-6773

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

証明書がコンビニでも取得できます



マイナンバーカードを使って、市が発行する証明書を
お近くのコンビニなどで取得できます。

利用時間 6:30～23:00

（各店舗の営業時間内※システムメンテナンス日は除く）

【利用できる店舗】

- セブンイレブン ●ファミリーマート
- ローソン ●ミニストップ
- ユニバース ほか

【取得できる証明書】

- 住民票の写し ●印鑑登録証明書
- 戸籍証明書 ●戸籍の附票の写し
- 課税証明書

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー記事を随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

あなたらしい暮らしが

ここ「とわだ」にあります。

